

社労士そよかぜ通信 NO.18

<地域雇用開発助成金> [福岡市周辺地区へ拡大！](#)

この助成金は、いわゆる過疎の地域に住む方々の新たな雇用を生むことを目的に、事業所や工場を新設・増設した場合に、その整備に対しての助成をしましょうという助成金でした。福岡でいうなら、田川・飯塚・中間・筑後などですが、こういう地域での新たな投資はなかなか厳しかったのではないかと思います。

ところが、H22年5月からその地域が福岡市周辺に拡大されました。

福岡東地区 宗像 福津 古賀 新宮 久山 粕屋 篠栗 宇美 志免 須恵

福岡南地区 春日 大宰府 大野城 筑紫野 那珂川

福岡西地区 糸島

地域拡大！チャンス拡大です！

事業所設置や整備に 要した費用	その地区で新たに雇う労働者の数			
	3(2*)~4人	5人~9人	10人~19人	20人以上
300万円~1,000万円未満	40万円	65万円	90万円	120万円
1,000万円~5,000万円未満	180万円	300万円	420万円	540万円
5,000万円以上	300万円	500万円	700万円	900万円

* 創業の場合は2人からでもOK 上記の助成額が1年ごとに最大3回受給できます。

経費が1,000万円かかると5人雇うなら300万円が3回助成されるということです！

まずは計画書を助成金センターに提出する必要があります。お問い合わせは当事務所まで(Tel092-608-4165)

税制改正と助成金セミナー

H22. 6. 11(金曜日) 18:00~20:30 テーマックス大会議室(中州・福岡プラントビル)

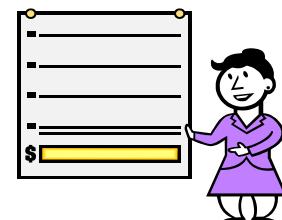
第1部 「経営者が知っておくべき税制改正の内容とポイント」

税理士 中村伸一氏

第2部 「知らないきや損する助成金セミナー」

社会保険労務士 池田孝子

第3部 「懇親会」



中小企業の優遇税制について、また助成金活用について、お得な情報を分かりやすく解説！

【セミナー・懇親会費込み 5,000円】 お申し込みは当事務所まで(Tel092-608-4165)

ゆんたくコーナー

ジューンブライドの6月です。日本では梅雨の時期にあたるからでしょうか、6月の結婚式はそれほど多くはないようですね。ここで沖縄の結婚式をご紹介！ごく普通の結婚式でも2~300人の招待客はざらです。どこの式場にも大きなステージがあり、琉球舞踊をはじめ様々な出し物が続き最後は花嫁も花婿もみんなステージに上がってかチャーシーをにぎやかに踊ります。何よりいいなと思った事は、両親の席が一番前の主賓席にあること。一番の感謝は両親に！の心です。

池田孝子社会保険労務士事務所

〒811-0202

福岡市東区和白 4-20-10-701

TEL092-608-4165 FAX092-405-0232